

1、研究課題

本論では、合意に基づいて複数の性愛関係を築く性愛実践であるポリアモリー (Polyamory) を事例として、相互的義務を超えた「倫理」や「責任」の諸相を考察することを試みた。ポリアモリーについての先行研究では、ポリアモリーの特徴として倫理や責任を重視する傾向が指摘されてきた。ポリアモリーの指南書においても、人びとの語りにおいても「倫理」や「責任」という言葉が頻出している。では、ポリアモリーの文脈で用いられる「倫理」とはいったい何を意味しており、ポリアモリー実践者が倫理的関係を志向するのはなぜなのだろうか。本論ではこれらの問いを起点として、アメリカ南カリフォルニアのポリアモリー実践者が、自己や他者とのより良い関係を模索する様相を、人びとの創意工夫と可傷性のつながりに着眼しながら検討した。その際、自己統治にかんするフーコーの議論と自他の非対称性を前提として倫理を論じるレヴィナスの議論を手がかりとした。

2、構成

序論

はじめに

第1節 本論の位置付け

第2節 本論の視座

第3節 調査概要

第4節 本論の構成

第1章 ポリアモリーの挑戦

はじめに

第1節 モノガミー規範とポリアモリー

第2節 性革命の末裔としてのポリアモリー

第3節 「オネスティ」の強調

第4節 責任のあるノンモノガミー

第5節 小括

第2章 性愛と自己統治

はじめに

第1節 ポリアモリーの統治性

第2節 性愛と責任=応答可能性

第3節 性愛と自己統治

第4節 小括

第3章 ジェラシー

はじめに

第1節 ポリアモリーと「ジェラシー」

第2節 ジェラシーが生じるシチュエーション

第3節 理想とされる性愛のあり方

第4節 ピーターのポリアモリー・ヒストリー

第5節 責任=応答可能性の条件

第6節 小括

第4章 ポリアモリーとBDSM

はじめに

第1節 BDSM とポリアモリー

第2節 合意

第3節 エロスの世界におけるコミュニケーション

第4節 信頼

第5節 小括

結論

はじめに

第1節 自己の技術と他者

第2節 本論の成果と意義

3、先行研究と本論の視座

序章第2節では、人類学における性愛研究とポリアモリーの研究の動向を確認し、本論の視座について述べた。人類学における性愛研究は社会規範や社会構造を基軸として考察されてきた。また、近年の性愛研究は社会規範に対して積極的に働きかける女性の主体性に着眼する傾向が際立っている。これらの先行研究では、社会構造と個人を対立させた形で性愛を捉えようとする点で共通している。そのため、(1) 社会規範を超えて築かれる性愛関係は看過され、(2) 性愛そのものの内実が問われず人びとの性愛を一面的に描く、という問題がある。また、自律的主体を前提とするポリアモリーの研究では、自律性の喪失を要するような性愛固有の経験が看過されている。

これらの問題を乗り越える重要な視座として、人びとの主客転倒に着眼した誘惑論がある [田中 2018]。誘惑論において誘惑は、一方的な権力関係を攪乱する批判的実践として位置付けられ、誘惑における当事者の関係はより平等的となる。誘惑論のこの側面は、全体化の視点からは看過されてきた他者との共生の可能性を提示するという重要な視点を提起している。しかし、性愛という観点からみたとき、平等や相互性に基づいた相互交渉として人びとの関係を捉えることにより、性愛に特徴的にみられる「悪ではない非一自由」の側面が見えにくくなる。例えば、我を忘れてパートナーに盲目になることや、パートナーに無関心ではいられないことは、自他関係が非対称性に基づいていることを示唆している。そこで本論では、「他者のために」存在する自己を前提として倫理を論じるレヴィナスの議論を手がかりとして、(1) 自己が存在するためには他者が不可欠である点を強調しながら、社会規範を超えた人びとの関係に目を向け、(2) 人びとが「他者のために」自己を変容させる様相を考察した。

4、各章の概略

第1章では、人びとがポリアモリーへと参与した背景に関する語りを取り上げ、ポリアモリーに見られる特徴的な要素を検討し、ポリアモリーの輪郭を描くことを試みた。人びとの語りからは、結婚制度に囚われずに自らの性愛を選択することを重視する傾向が見られる。結婚制度に対して主体的な選択を強調するポリアモリーに共感を覚えた

語る人や、現在の婚姻関係を継続させながらも他の人と性関係を持つことのできる点を魅力として語る人もいた。人びとの語りからポリアモリーの性解放の諸相を検討し、ポリアモリーが性革命と同様に、性と愛と婚姻の三位一体を解体しており、性革命からセックスポジティブの思想、既存の規範を疑う批判精神、性の実験精神、ジェンダーの平等性の強調を継承していることを論じた。しかし、ポリアモリーには性解放の視点からだけでは捉えられない諸相がある。それは多くのポリアモリー研究が指摘しているように、倫理や責任を重視する側面である。ただし、ポリアモリーの言説に頻繁に見られる「倫理」や「責任」という語は、自分で選択したことに対して責任を持つことが重要であるといった個人主義的な色彩を帯びている。言説から浮かび上がるポリアモリーの「倫理」や「責任」に対し、ポリアモリーの実践に目を向けると、人びとは他者との関係においていかに振る舞うべきかと問いながら、葛藤していることがわかる。ここからポリアモリー実践者が単に個人主義的な倫理や責任を追求しているわけではなく、他者との関係において自らを倫理的主体として見出そうと試みていることについて論じた。

第2章では、第1章で提起した論点を深めるために、ポリアモリーにおける日常的な工夫に着眼しながら、性愛と自己統治のつながりを考察した。ポリアモリーではスケジュールの衝突や性的リスク、ジェラシーが問題となりやすい。これらの問題を回避するためのさまざまな工夫が見られる。例えば、「プライマリー／セカンダリー」区分が挙げられる。多くの場合、「プライマリー」は「セカンダリー」に対して優先権を有していると考えられている。この区分を採用する人びとは優先順位を明確にすることによって、スケジュールの衝突やジェラシーの問題を回避しようとして試みている。その他、日常的な工夫として、デートにパートナーを同伴させるというルールや、交際相手のリスト化と共有、夕食を共にする日課、等がある。このように、他者との関係を管理しながら意識的に関係を構築しようとする姿勢は、ポリアモリーの大きな特徴である。本論ではこれらの工夫を、自己を管理する技術としてだけでなく、偶発的な他者との関係において自らの振る舞いを問い続けるような自己の技術として捉えた。というのも、実際にはポリアモラスな関係が、計画やルールによってのみ構築されているわけではないからである。自己の技術によって人びとが自身と向き合い、自己との関係をより良いものへと変容させていく様相を、具体的な事例から明らかにした。

第3章ではジェラシーに着眼し、ポリアモリーにおける自己の技術と可傷性の結びつきを考察した。ポリアモリーを主題とするいくつかの先行研究は人びとの創意工夫を豊かに記述しているが、そこでは問題に対処するために自律的に行為することのできる個人が前提とされており、人びとの戦略は全て意図的な領域に還元されている。これに対して本論では、自律的な個人を目指しながらも、他者に行為するように促され、他者を必要とする諸相に着目し、他者との関係において傷ついてしまう可能性こそが人びとを自己の技術へと促していると捉えた。まず、ジェラシー対策の検討から、ポリアモリーにおいてジェラシーが(1) マネジメント可能であり、(2) 役立つものであり、(3) コ

ンパーションに変わりうるもの、として捉えられている点を明らかにした。同時に、ポリアモリーにおいて自律した個人が理想とされていること、コミュニケーションが極めて重視されていることを確認した。しかしながら、ポリアモリストの自伝や聞き取りから得た事例からは、偶発的で予測不可能な他者との関係において、完全に自己を統御することはできず、ジェラシーに苦しむ姿が浮かび上がった。また、コミュニケーションによって必ずしも問題が解決されるわけでもない。例えば、「プライマリー／セカンダリー」区分による秩序を強調する妻と、自分で自分のことを決定する自由を強調する彼女が対立する事例では価値対立が顕在化しており、合意形成の難しさを示していた。さらに、関係を円滑に構築するために取り入れられた創意工夫が、ジェラシーを介して他者を支配する技術へと転化することもある。これらジェラシーの事例からは、他者によって傷つけられる姿のみならず、他者の傷に無関心でいることのできない人びとの姿も浮き彫りになった。レヴィナスの議論を手かがりとする中で、これらの可傷性こそが、責任＝応答可能性の条件となっていることを論じた。

第4章では、実際に他者の傷に応答する関係はどのように構築され、いかに維持されているのかを検討するために人びとの相互交渉に着目した。その際、ポリアモリーの相互交渉の特徴をより深く理解するために、BDSM との類似に着眼した。ポリアモリーとBDSM の関係構築の核に共通の価値があること論じる議論が少なくないからである。両実践における関係構築の特徴として三点を指摘し、それらを自己の技術として考察した。第一に、反復的な合意である。ポリアモリーにおける合意の重視は、ルールの決定や自分たちの関係を見直す場面に確認される。反対に、ポリアモリーを実践することに対して一度合意形成をした後に、自分たちの関係を振り返る機会を設けていない場合や、ルールが固定されている場合には専制的なポリアモリーが現れる危険がある。反復的な合意は、権力関係の硬直した支配状態を回避する技術として機能していることを指摘した。第二に、配慮を核とする告白と監視のコミュニケーションである。告白や監視を論じる議論は、告白や監視を近代主義的権力と結びつく争うべきものとし、そのネガティブな側面に焦点が当てられることが多い。本論は教会での告白とポリアモリーやBDSM における告白の相違を検討した上で、配慮を核とした告白や監視の肯定的な側面に目を向けた。具体的には、ポリアモリーやBDSM の告白実践を他者に促されることで自らについて率直に語るという受動性を基礎とした身体的な発話行為として捉え、それが信頼関係を築く際に重要となっていることを検討した。例えば、【事例34】と【事例38】のシアと主人は、危険な感情エッジプレイに臨む際にテストプレイを行い、それに対してシアがどのように感じたのかを率直に語るプロセスを経てプレイの合意に至り、さらにプレイを重ねるなかで信頼を強めていった。この相互交渉において主人は、シアを監視することで彼女の傷つきやすさ、歓び、欲望に敏感であろうと努めている。他方、シアは自分に対する配慮を怠らない主人の行動を見てきたからこそ、「主人が自分のために行うことを知っている」と明言する。配慮を核とする監視は、自分の振

る舞いを管理するだけでなく、他者の傷つきやすさを敏感に感じ取るために必要な行為であり、さらに他者が自分に配慮していることを知る機会を提供している。第三に、ラディカル・オネスティがある。本論では、自らの考え、感情や欲望を率直に表現することこそが他者との濃密な絆を作り出す、という「ラディカル・オネスティ」に着目することで、実際の関係構築において「オネスティ」がいかに関与しているのかを検討した。【事例 37】が示唆していたように、ここでの「オネスティ」は他者に身を委ねることであり、可傷性に自身を晒すことでもある。ノーリミットを取り上げ、可傷性において他者に身を委ねる／委ねられるという相互交渉が、他者に対するさらなる信頼を生み出している点を検討した。

本論から考察されたポリアモリーにおける自己の技術は、自らを倫理的主体として構成する技術というだけでなく、可傷性を避けることのできない人間が他者と生きるために自己を変容させる技術であり、自分の存在を支えている他者を生かすための技術でもあった。

終章では、本論の議論をまとめ、本論の成果と意義について述べた。本論では自分だけで存在することが可能であるような自立・自律的な人間を前提とすることを退け、可傷性を避けることのできない社会的な存在としての人間を前提として性愛を考察した。このような視座から、性愛関係における倫理や責任の問題を、社会規範を超えて探求する一つの枠組みを提示した点に本論の意義が認められる。本論では、事例をより深く理解するために哲学的議論を援用しながら論を進めた。しかし実際にどのような可傷性がどのような応答関係へと人びとを導き、その関係構築にいかなる特徴が見出されるのか、はフィールド調査によらなければ明らかにならない。また、倫理的关系を築く際に機能していた創意工夫が、状況に応じて支配の技術に転化することもある。現実世界において人びとがとりうる応答関係の内実を具体的事例の分析を通じて検討する作業が欠かせないと思う。自らが葛藤のただ中にいるときでさえ、他者の傷つきやすさに応じるような関係は、どのような状況において見られるのか。どのような他者のいかなる傷つきやすさが応答すべきものとみなされ、どのような他者のいかなる傷つきやすさが無視され、見過ごされるのか。人類学者がフィールドにおいて意識的にこれらの問いに目を向けて考察することは、倫理や責任の問題領域に新たな可能性をもたらすと考える。